

就学援助の再周知文書を配布しました！！



就学援助とは、小中学校のお子様がいいらっしゃるご家庭で一定の所得条件に該当する場合、学用品費や学校の牛乳代等の一部を助成する制度です！！この度、教育委員会の担当課より再周知の文書が届きました。ご覧ください！！

申請を忘れていませんか？

「就学援助制度」

重要!



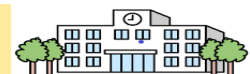
就学援助は年度途中でも 申請することができます！！

まだ申請されていない保護者様は、亀田西中学校 関川 (025-382-7446) , または教育委員会 学務課 (025-226-3168) までお問合せください。

制度の詳細につきましては、新潟市のホームページをご覧ください。

http://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakko/school_jyosei/school_jyosei1.html

学校生活を充実させていきたいです！！



印刷機を1台新規に購入したことに伴い、印刷室で使用していた既存の印刷機を1台生徒会室に移動し、使用してもらっています！ペーパーレスが推進されていますが、すべて印刷しないというのは現実的ではありません。また、旧コンピュータ室のパソコンとプリンター撤去に伴い、これらも1台ずつ生徒会室で使用してもらっています！そして今回、生徒会室に新しくラミネーターを購入し設置しました。生徒会室を充実させていくことで生徒会活動がより活発化していく！事務としてそんなお手伝いできればと思います！(^^)！



生徒会室の充実は一例ですが、日頃から職員だけの目線で考えず、今後は保護者様・生徒の皆さんにも「どうすればさらに充実した学校生活を過ごすことができるか？そのためには何が必要か？」をアンケート等を通じて意見を聞き、環境整備の参考にさせていただきます！

